

## 投資事業評価調書（事後評価）

部課室名	土木局港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 芝原 平 (環境係長 林 健児)	内線	4440 (4455)
------	--------	---------------------	--------------------------	----	----------------

事業種目	海岸	事業名	海岸環境整備事業
------	----	-----	----------

所在地	淡路市 多賀
-----	--------

事業の目的	事業内容
当海岸は、多賀の浜海水浴場として利用されてきたが、度重なる台風や冬季風浪等の侵食により海浜が消失し、県道上まで越波するようになった。 そこで、護岸改良による防災機能の向上を図るとともに、海水浴等の利用に配慮した親水性豊かな海岸の整備を行うものである。	人工リーフ 2基(330m) 突堤 1基(250m) 護岸 586m 養浜 39,000m <sup>3</sup> 植栽 10,700m <sup>2</sup> 利便施設 1式 〔管理棟 1棟 駐車場 2箇所 他〕

事業期間				総事業費	18.8億円
事業着手	平成2年度	過去の評価	平成11年度	内用地補償費	- 億円
事業完了	平成12年度		-		

**再評価の結果**

再評価時点で残事業は、植栽と利便施設のみであり、海岸保全及び海岸利用を促進させ、地域の防災拠点としての機能を早期に発揮させるために、事業の継続が必要である。

**事業を巡る社会経済情勢等の変化**

平成10年の明石海峡大橋の開通により、アクセス性が向上し、淡路島外（京阪神地区等）からの利用者割合が高まった。

**1. 再評価時の評価項目**

事業の完了後から現在にわたって、養浜汀線に大きな変化はなく、侵食が防止されている。海岸保全施設の整備により、淡路西岸の他海岸で越波が発生する日でも、当海岸での越波は見受けられない。  
海水浴客数も、当初予測値を上回る客数となっている。

⇒ 事業採択時及び再評価時と同等以上の防護効果および利用効果が発現している。

評価項目	指標	事業採択時(H2)	再評価時(H11)	事業完了後(H17)
防護	侵食面積	17,900m <sup>2</sup>	17,900m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>
	防護人口	98人	98人	98人
利用( )	海水浴客数	27,900人(予測値)	27,900人(予測値)	30,400人(実績)

整備後の利用客数は、多賀海岸および郡家港海岸全体の人数に対して、当事業分を護岸延長で按分した。

整備前 (H3)



### 侵食防止効果

平成2年 0.5m/年 (整備前)

平成16年 **0** m/年 (整備後)

### 越波防止効果

平成2年 17日 (整備前)

平成16年 **0** 日 (整備後)

整備後 (H17)



### 海水浴客数増加

平成2年 0人 (整備前)

平成17年 **30,400**人 (整備後)

## 2. その他の事業効果

海岸整備の効果を把握するため、平成17年8月6日(土)に海水浴利用者の100組に利用アンケートを実施するとともに、来客数等の調査を行った。

- ・ピーク時海水浴場来客数 1,193人、駐車台数 388台 (駐車場区画 260台)

### 有効性

年間便益	算出手法	概要
1.84億円	T C M (旅行費用法)	アンケート調査結果をもとに、海水浴利用者の多賀海岸までの移動費用〔料金等〕を利用して海岸整備の価値を貨幣価値として算出した。
0.35億円	C V M (仮想市場評価法)	多賀海岸背後の北淡、一宮、五色町の住民に対し、どの程度の支払意志額があるか、により算出した。

再評価時は、C V Mによる便益を算出しているが、今回同一手法での便益の算出ができないため、T C Mにより算出した。